

# 令和6年度 帰国生徒等特別入学者選抜生徒募集要項

鹿児島県立喜界高等学校  
〒891-6201  
鹿児島県大島郡喜界町赤連 2536 番地  
Tel 0997-65-0024  
Fax 0997-65-0217

## 1 募集枠

全日制 普通科 1学級 若干名  
商業科 1学級 若干名

## 2 出願資格

出願資格は、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者で、かつ、下記のア、イのいずれにも該当する者（帰国生徒及び外国人生徒）とする。

- (1) 令和6年3月に、中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中等部（以下「中学校等」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 中学校等（喜界町立喜界中学校を含む。）を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者  
ア 原則として、外国における在住期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内であること。  
イ 保護者が県内に居住しているか、令和6年4月8日までに県内に居住予定であること。ただし、保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。

## 3 出願手続

- (1) 志願者は、本校の定める入学願書を、出身中学校長を経て提出し、受検票の交付を受ける。
- (2) 出願は1人1学科に限る。
- (3) 出身中学校長は、志願者の書類を一括して、出願期間内に本校校長に提出する。
- (4) 郵送による出願の場合は、角形2号封筒を使用し簡易書留とする。返信用封筒（長形3号に、簡易書留料を含む434円分の切手を貼付し、中学校の所在地・郵便番号を明記した校長あて「親展」扱いのもの）を同封すること。
- (5) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。
- (6) 日本に出身中学校がない等の特別な事情がある場合には、事前に問い合わせること。

出願期間：令和6年1月19日（金）から1月25日（木）正午（必着）まで。

窓口受付：午前8:30～午後4:30（土・日・祝日を除く。最終日は正午まで。）

## 4 出願書類

- (1) 入学願書：本校所定の帰国生徒等特別入学者選抜用入学願書。（左肩上に**帰国生徒等**と朱書されたもの）
- (2) 入学検定料：入学願書右上肩に、2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付する。
- (3) 本人の顔写真（縦4cm・横3cm）1枚：裏面に氏名・中学校名を記入する。
- (4) 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書（様式15）：日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は必要ないが、他の証明資料等があれば提示する。
- (5) 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表（様式2-2）、調査書（様式4-1または4-2）は出身中学校長が作成し、出願期間内に本校校長に提出する。
- (6) 特別な理由等で、年間の欠席日数が30日以上の者は、出身中学校長を経て、自己申告書（様式20）を提出することができる。なお、自己申告書は志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名、本人氏名を記入すること。

**裏面へ続く**

## 表面から続く

### 5 作文及び面接

- (1) 会 場 鹿児島県立喜界高等学校  
(2) 日 時 2月 2日（金） 8:50 集合（本校事務室前）  
9:20～10:10(50分間) 作文  
10:30～ 面接

### 6 受検上の注意事項

- (1) 当日実施する連携型中高一貫教育校入学者選抜の集合場所（本校武道館）とは異なるので注意すること。
- (2) 受検者は、受検票を携行する。
- (3) 遅刻した者は、直ちに事務室に届け出て指示を受ける。
- (4) 受検者が検査場に携行する用具は、次のとおりとする。  
鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり
- (5) 携帯電話等（ウェアラブル端末を含む。）は絶対に検査場へ持ち込まないこと。また、アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておく。

### 7 選抜の方法

調査書、面接、作文等を総合して行う。

### 8 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 選抜結果については、中学校長に対し、令和6年2月8日（木）に電話により連絡するとともに、帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書（様式11）及び帰国生徒等特別入学許可予定通知書（様式12）を送付する。
- (2) 入学許可予定者は、令和6年2月13日（火）正午までに、入学確認書（様式14）を本校校長宛て提出する。
- (3) 入学許可予定者は、原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (4) 選抜の結果、不合格になり、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検する者は、次の手続による。ただし、本校に出願する場合、連携型中高一貫教育校入学者選抜及び帰国生徒等特別入学者選抜の合格内定者が募集定員に満たない学科にのみ再出願できる。  
ア 本校の同一学科へ出願する場合。帰国生徒等入学者選抜の受検票を出願期間内に提出し、改めて受検票の交付を受ける。入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。  
イ 本校の他学科へ出願する場合。アの手続を行った上で、出願変更期間内に所定の手続（出願変更）をとるものとする。この場合、入学検定料の納入は必要としない。  
ウ 本校以外へ出願する場合。アの手続きを行った上で、出願変更期間内に所定の手続（出願変更）をとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。

### 9 合格者発表及び合格者集合

- (1) 合格者発表：令和6年3月13日（水） 午前11時以後、本校体育館前にて行う。
- (2) 合格者集合：令和6年3月13日（水） 午後12時30分から本校体育館で行う。  
保護者同伴で、筆記用具を持参すること。（時間厳守）
- (3) 合格者集合の会に欠席する場合は、事前に中学校長等を経て本校校長に届ける。

### 10 備考

上記のほか、不明な点がある場合は、本校に直接問い合わせること。